

決算特別委員会会議録（第1号）

○会 議 月 日 平成25年9月9日（月曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	藤 田 修 一 君		
副 委 員 長	森 弘 美 君		
委 員	久 慈 修 一 君	坂 本 豊 君	
	久 慈 省 悟 君	青 木 倉 元 君	
	山 舘 清 剛 君	木 村 修 君	

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆 君
会 計 管 理 者	坂 本 亮 君
総 務 課 長	濱 田 亮 君
税 務 課 長	越 田 茂 弘 君
住 民 課 長	山 谷 美 代 子 君
健 康 福 祉 課 長	佐 井 邦 彦 君
教 育 課 長	坂 本 勝 教 君
産 業 振 興 課 長	坂 本 勲 君
建 設 課 長	柿 崎 真 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 川 誠 治 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

○会議に付した事件

1. 正副委員長の選任
 2. 議案第52号から議案第59号までの説明
-

○議事の経過概要

午前9時50分 開会

● 正副委員長の選任

○芳賀事務局長 これより決算特別委員会に入ります。

決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。そこで年長委員の山館清剛委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○山館臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまでの間委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によって行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山館臨時委員長 ご異議がなしと認めます。

それでは指名推選をお願いいたします。はい、どうぞ。

○ 委員 2番の藤田修一委員を推薦いたします。

○山館臨時委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山館臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推薦にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山館臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長には藤田修一委員が当選され

ました。

委員長に就任の挨拶をお願いいたします。

- 藤田委員長 ただいま委員長に指名されました藤田修一でございます。ふなれではございますが、一生懸命務めさせていただきます。

言うまでもなく、今回の決算特別委員会では、平成24年度の予算が適正に執行されたかなどについて審査する重要な使命を帯びております。適正かつ慎重なる議論をお願いしたいことは当然のことでございますが、限られた日程の中で審査を終了しなければならないという物理的な制約もございますので、定められた一定のルールの中で効率的な運営を行ってまいりたいと思いますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ありがとうございます。

- 山館臨時委員長 以上で、私の職務を終わります。

それでは委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

- 藤田委員長 引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 藤田委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には森 弘美委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 藤田委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には森 弘美委員が当選されました。

次に、説明員として村長、代表監査委員、会計管理者、各課長、農業委員会事務局長の出席を求めました。

● 議案第52号から議案第59号までの説明

- 藤田委員長 これより、議事に入ります。

本特別委員会に付託されました議案第52号平成24年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から議案第59号平成24年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件まで8案を一括上程いたします。

これより、決算8案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

- 坂本会計管理者 それでは、平成24年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に、全会計の収支状況を示す決算総覧をごらんいただきます。すべての会計において歳計剰余金を生じております。一般会計においては、歳出経費の翌年度繰越額が生じております。

なお、決算数値は1,000円単位で説明いたします。

初めに、平成24年度一般会計について説明申し上げます。

総括として、まずは一般会計の総括を歳入から申し上げます。決算の5ページをお開きいただきます。

予算現額26億124万3,000円に対し、収入済額25億6,944万3,000円となりました。地方税法に基づく不納欠損処理額は162万6,000円、収入未済額は7,922万5,000円であります。次に8ページをごらんいただきます。歳出合計は予算現額26億124万3,000円に対し、支出済額25億820万2,000円、執行率96.4%を執行いたしました。

この結果については、9ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。歳入歳出差引額は6,124万1,000円、このうち繰越明許費繰越額が736万3,000円、実質収支額は5,387万8,000円となりました。このうち4,300万円を基金に繰り入れいたします。財政調整基金3,300万円、減債基金1,000万円、残額は翌年度の歳入に繰り越しとなります。

歳入について説明申し上げます。3ページをごらんいただきます。

第1款村税の収入済額は2億3,119万4,000円で前年度比1,874万円の増であります。不納欠損額162万6,000円を処分しております。各税の収入未済額は決算書記載のとおりであります。

次に、第2款地方譲与税から第10款交通安全対策特別交付金までの9つについては、それぞれの制度に基づき、国、県から譲与または交付された歳入であります。地方交付税については14億4,689万円が交付され、前年度比1,503万2,000円の減となりました。

第11款分担金及び負担金の収入済額は1,360万2,000円で、主なる収入は保育所委託者負担金等であります。

次に、12款使用料及び手数料の収入済額は1,734万1,000円で前年度比336万1,000円の増。主なる歳入は住宅使用料や施設使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっております。収入未済額は242万2,000円であります。

第13款国庫支出金の収入済額は2億686万7,000円で前年度比8,830万7,000円の減。主なる歳入は社会福祉、児童福祉、環境対策等の各種事業負担金や経済危機対策等に対する臨時交付金、公営住宅建設事業の社会資本整備総合交付金等であります。

次に、第14款県支出金の収入済額は1億3,011万2,000円で前年度比863万2,000円の減。主なる歳入は各種事業の負担金、農林水産事業の各種補助金、統計調査、選挙、徴税、民生事業等に関する委託金であります。

第15款財産収入の収入済額は2,144万9,000円で前年度比1,901万6,000円の増。主なる歳入は各種基金利子、分収造林間伐材等売払収入となっています。

第16款寄附金の収入済額は1万円であります。

第17款繰入金の収入済額は2億4,366万9,000円で前年度比8,555万8,000円の減であります。主に財政調整基金や公共用地整備基金等の繰入金であります。

次に、第18款繰越金の収入済額は前年度繰越金及び繰越明許費繰越金を合わせ1,511万6,000円となりました。

第19款諸収入の収入済額は4,925万8,000円で前年度比1,599万8,000円の減。主に市町村振興宝くじ交付金、併用林道用地鉄道運輸機構分担金、東北新幹線開業効果活用支援事業費補助金、原資燃料サイクル事業推進特別対策事業拡充・充実枠分助成金、その他各種諸収入であります。

第20款村債の収入済額は1億2,418万3,000円で、臨時時財政対策債及び防災無線子局増設事業債の収入であります。

続きまして、歳出について説明申し上げます。決算書6ページをお開きいただきます。

第1款議会費の支出済額は5,999万円、前年度比290万6,000円の減。主に議会管理全般に関する経費であります。

第2款総務費の支出済額は7億3,760万6,000円、執行率99.4%、前年度比416万円の減。主に総務管理全般に関する経費、交通安全対策等に関する経費、長期総合計画に関する経費、政調整基金及び公共用施設整備基金の積立金、税の賦課徴収に関する経費、コミュニティバスの運行、選挙費、統計調査等の執行経費であります。

次に、第3款民生費の支出済額は4億6,246万5,000円、執行率99.4%、前年度比2,567万7,000円の減。主に社会福祉、老人福祉、児童福祉対策に関する経費、国保特別会計、介護特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

第4款衛生費の支出済額は2億733万5,000円、執行率97.5%、前年度比700万3,000円の減。主にごみ処理等の環境衛生対策、成人・母子の健康づくり対策、ふれあいセンター指定管理に関する経費、簡易水道事業特別会計への繰出金等であります。

第5款労働費の支出済額はありません。

第6款農林水産業費の支出済額は1億7,635万1,000円、執行率99.8%、前年度比4,437万5,000円の増。主な支出は農業振興に関する各種補助金、用排水路等の農業生産基盤の整備、新規就農総合支援対策事業等に関する経費、林業費では分収間伐材等交付金、水産業費では漁業振興に関する各種補助金等に関する経費であります。

第7款商工費の支出済額は961万5,000円、執行率98.2%、前年度比230万円の減。主な支出は市町村元気事業に関する経費及び商工・観光の振興対策費、消費者行政推進費となっています。

第8款土木費の支出済額は2億9,064万6,000円、執行率80.1%、前年度比2億1,627万8,000円の減。主な支出は村道の舗装補修や側溝整備の道路維持管理、河川維持管理、除排雪費、公営住宅建設事業並びに監理委託等に関する経費であります。宮本団地生活排水等改善事業費7,002万5,000円が繰越明許費となっています。

第9款消防費の支出済額は1億1,650万7,000円、執行率99.3%、前年度比3,609万3,000円の減。主な支出は青森地域広域消防事務組合分担金、消防団の装備充実と組織強化費、防災情報通信設備整備事業費に関する防災行政無線子局増設事業費に関する経費であります。

第10款教育費の支出済額は1億6,607万6,000円、執行率97.8%、前年度比558万7,000円の増。主な支出は施設維持管理費、中学校海外研修事業費、小・中学校の学校管理費、社会教育事業及びスポーツ振興に関する経費、学校給食センター特別会計への繰出金、玉松台スポーツガーデン等の教育環境整備に関する経費であります。備品購入費70万円が繰越明許費となっています。

第11款災害復旧費の支出済額は85万円であります。

第12款公債費の支出済額は2億8,076万1,000円、執行率99.9%、前年度比5,018万2,000円の減となりました。

第13款予備費残額は136万5,000円であります。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

まずは、学校給食センター特別会計。

決算書99ページの歳入合計は給食収入1,102万1,000円、一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ2,978万円となり、給食費負担金の収入未済額は22万5,000円であります。決算書100ページの歳出合計は2,942万8,000円、執行率98.8%、学校給食センター

の管理運営費及び給食材料費であります。決算書101ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は35万2,000円となり、翌年度に繰り越しとなります。

次に、国民健康保険特別会計。

決算書105ページから106ページの歳入合計は国民健康保険税収入9,973万2,000円国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、一般会計繰入金や基金繰入金等を合わせ4億4,831万6,000円となりました。保険税では531万円を不納欠損処分としております。収入未済額は3,328万2,000円であります。次に、決算書107ページから108ページの歳出合計は4億4,181万円、執行率99.1%。主な支出は保険給付費の2億8,441万8,000円、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金、特定健康審査事業費等であります。決算書109ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は650万6,000円。地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は550万円であり、残額は翌年度に繰り越しとなります。

老人保健特別会計。

決算書127ページの歳入合計は繰越金1万5,000円となりました。後期高齢者医療制度への移行に伴い、予算額、決算額とも減少しております。決算書128ページの歳出合計は4,000円、執行率26.7%、支出は償還金であります。決算書129ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。歳入歳出差引額が1万1,000円となり、翌年度へ繰り越しとなりますが、事業終了に伴い一般会計へ繰り入れするものであります。

次に、簡易水道事業特別会計。

決算書134ページの歳入合計は水道料金使用料及び手数料の収入済額5,166万4,000円、一般会計繰入金5,297万円、その他繰越金等を合わせ1億512万5,000円となりました。使用料の収入未済額は290万9,000円であります。決算書135ページの歳出合計は1億468万7,000円、執行率99.9%。主な支出は水道施設の維持管理費、非常用発電機整備、次亜注入ポンプ工事及び自動検針メーター購入費、公債費の償還金及び利子であります。決算書136ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は43万8,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

次に、介護保険特別会計。

決算書142ページから143ページの歳入合計は介護保険料の6,714万円、国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせ4億685万円となり、保険料等の収入未済額は172万4,000円であります。決算書144ページから145ページの歳出合計は3億

9,944万5,000円、執行率98.4%。主な支出は介護サービス等の保険給付費、介護予防に関する経費、基金積立金等であります。決算書146ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は740万5,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

次に、宅地造成事業特別会計。

決算書162ページの歳入合計は宅地造成地売払収入423万1,000円、一般会計からの繰入金等を合わせ424万6,000円となりました。決算書163ページの歳出合計は424万1,000円となりました。執行率99.9%。主な支出は一般会計への繰出金であります。決算書164ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は5,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

次に、後期高齢者医療特別会計。

決算書167ページの歳入合計は後期高齢者医療保険料1,543万3,000円、一般会計からの繰入金6,608万2,000円、諸収入等を合わせ8,281万8,000円となりました。決算書168ページの歳出合計は8,238万2,000円、執行率99.9%。主な支出は後期高齢者医療広域連合納付金、その他事務経費であります。決算書169ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は43万6,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

以上、平成24年度の各会計の決算概要を申し上げます。よろしくご審議賜りたく説明を終わらせていただきます。

○藤田委員長 ただいま会計管理者より各会計決算8案の説明がありました。この審査は明日10日の委員会において慎重審議することといたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時19分 散会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年 月 日

決算特別委員長